

# 郷土摂津 いにしえ通信

## 第59号 平成15年3月1日

発行 摂津市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

〒566-8555 摂津市三島一丁目1-1

TEL (06) 6383-1111 TEL (072) 638-0007

ホームページアドレス <http://www.city.settsu.osaka.jp/>



### 第12回

### 最終回



**明治維新前後** 三十石船をはじめとする淀川水運業者は、淀川筋で独占的に営業できる権利を持ついわば「特権集団」でした。幕府の保護の下で繁栄を続けてきましたが、幕藩体制の動揺とともに衰退をむかえることになりました。また、農民の尿船での荷物運搬も衰退の原因となりました。

1868年明治維新を迎え、京坂間の輸送が必要であったため、当初新政府は既存の水運業者に運送を任せました。しかし、近代化をすすめる政府は株仲間の廃止によって従来の水運業者が持っていた独占的な営業権を一掃し、ここに三十石船の制度は喪失しました。

明治4年、最新型の外輪船を輸入し、淀川に就航させ、明治中頃まで外輪船と和船の競争がありました。

明治9年には京都と大阪、神戸を結ぶ鉄道が開通し、淀川が輸送の主役の地位から降りることになった最大の原因となりました。



## 外輪蒸気船

明治の初め頃から第二次大戦頃まで淀川で活躍しました。写真は、すでに小舟を連ねて引き上げる仕事をしています。



講座や展示のご案内、活動報告など多彩な文化財情報を毎月お知らせします。また、このページでは皆様の投稿を募集しています。

平成14年度 摂津市文化財講座

## 民具から 古代を探る



カラスキ

古代から連綿と続く人類の歴史。その中で、民具（生産用具・生活道具）は生活に欠かせないものでした。今回は、古代からちょっと昔まで、民具の魅力に迫ります。

日 時 平成15年3月7日（金） 午後2時～4時

会 場 摂津市総合福祉会館 第一会議室

講 師 神奈川大学経済学部 教授 河野 通明 氏  
『摂津市の民具とくらし』（摂津市教育委員会・平成5年）の著者

定 員 60名

主 催 摂津市教育委員会

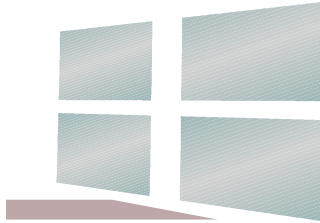
※申し込みは、当日直接会場へ。（受講料無料）

### お問合せ

摂津市教育委員会 生涯学習課 生涯学習推進係  
TEL06(6383)1111・072(638)0007 内線 3213



スキ



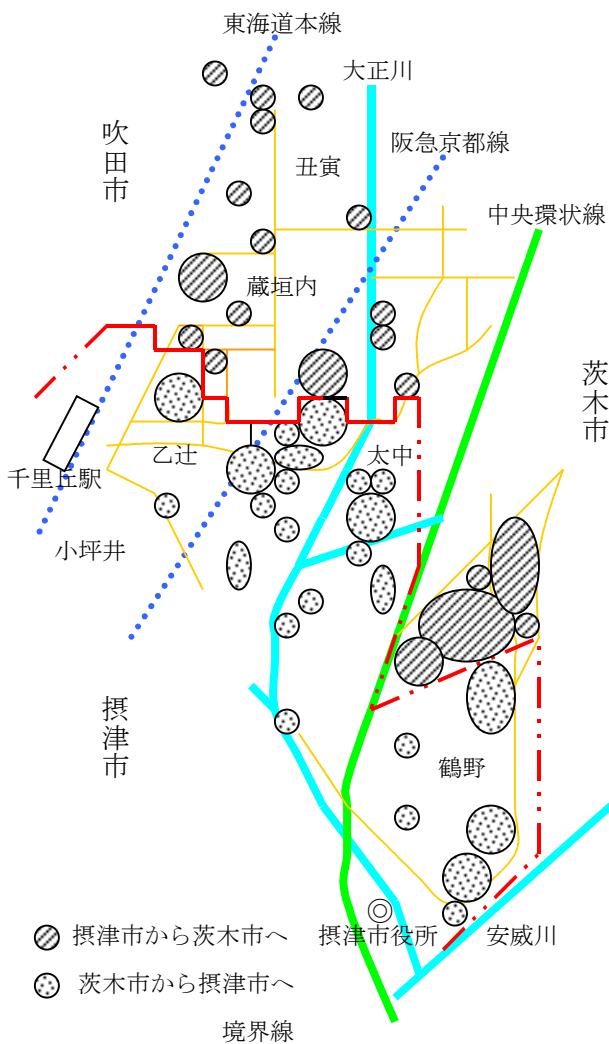
## 郷土史コーナー

### 三宅（みやけ）の歴史

意外と身近な郷土の歴史を紹介していきます。

### 茨木市との境界変更

昭和31年9月30日に三島町が発足し、翌32年3月30日に隣接の三宅村が茨木市に編入されましたが、同年7月1日に、旧三宅村の大字小坪井・鶴野地区が、ついで35年4月1日には、大字太中・乙辻の地区が三島町に境界変更されました。旧三宅村においては、大字境界が極めて錯綜していました。その上この境界変更は、両市町の行政区域内にある相手方市町の行政管轄に属する大字の土地、つまり飛地のうちで、地目が宅地である土地を対象として施行され、農地等についてはこの措置から除外されました。このため、若干の土地が、ますます錯綜した形で、両市町域内に飛地として残る結果となりました。



ところが、これらの土地が宅地化され、人が住むようになると、その土地が一筆あるいは二、三筆ごとに点在していることも重なって、住民は日常生活で大いに不便を感じました。水道やごみ・し尿等の公共サービスは両市町の行政協定によって住民に迷惑がかからないよう措置されていましたが、郵便物が遅配したり、訪問客が家をさがすのに苦労したり、学校や選挙等に不便があり、住民からの苦情が絶えませんでした。そこで三島町では37年に、茨木市では38年に飛地整理特別委員会を設けました。双方の面積に大きな差があることなどから話し合いが難航しました。

47年に従来の境界を一部変更し、あわせて旧三宅村分以外に、以前から存在していた茨木市大字島（旧島村）の飛地についても、同時に解消することで両市の意見が一致し、摂津・茨木両市議会で境界変更の議決が行われました。なお、この間、地元の三宅農業協同組合や両市の市民からも飛地解消について協力を得、その結果、48年4月1日を期して、飛地問題が解決を見ることになりました。

摂津市・茨木市境界変更図

摂津市史より 担当(茗荷)

## 第24回

埋もれた  
摂津市の歴史

発掘調査で明らかになっていく摂津市の埋もれた歴史をシリーズで紹介していきます。

平成10年度

千里丘7丁目試掘調査

その2

**まとめ** 前号では、試掘調査で確認された遺構や立会調査で確認された堤防跡について紹介しました。結果この地で二つの時期の河川の影響が想定できる堆積について、所見を得る事ができました。最も古い河川堆積は試掘トレンチ②断面に見られる流砂A堆積です。この堆積は堤防が築かれる以前で、敷地全体に広範に展開している可能性があります。この堆積からは遺物が確認されず時代の特定は困難ですが、昔の正雀川の河道と判断される状況でした。その後、立会①断面で見られた堤防が築かれます。この堤防の上場と試掘ト

レンチで見られた遺構面とは、ほぼ同一の高さです。堤防が築造された事で、この地も安定し土坑や溝がつけられ、人々が生活をはじめた痕跡が見られます。この堤防が築かれた時期ですが、遺物の出土がきわめて少なく時代の特定は困難です。しかし瓦器という中世（主に鎌倉から戦国時代）の土器が見られます。この時代、周辺地域の千里丘三丁目の蜂前寺跡では、鎌倉時代の集落が営まれています。中世は集落が拡大する時代です。摂津市内でも多くの人々が活発に往来していたようです。 担当（伊部）

